

投資事業評価調書（継続：再々評価）

部課室名	河川整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	河川整備課長 佐々木良作 (主幹兼治水係長 小西克彦)	内線	4408 (4437)
------	-------	---------------------	--------------------------------	----	----------------

事業種目	河川	事業採択年度	H1		現計画	再評価時点
事業名	広域一般河川改修事業 (二) 夢前川水系夢前川	着工年度	H1	総事業費	20億円	17億円
		再評価年度	H10	内用地補償費	4億円	4億円
事業区間	飾磨郡夢前町置本～庄上			完成予定年度	H24	-
所在地	飾磨郡夢前町			進捗率 (内用補進捗率)	76%(98%)	33%(98%)

事業の目的		事業内容				
<p>当該河川は、近接する堰と橋梁が治水上のネックとなっている。昭和51年9月台風17号の浸水被害（浸水面積35ha、浸水家屋148戸）等、沿川地域は過去から頻繁に浸水被害に見舞われてきた。</p> <p>このため、昭和51年9月台風17号の洪水に対応した治水安全度1/20を確保し、治水上のネック解消を主とした河川改修を行い、地域住民が安全で安心して生活できる環境を確保するものである。</p>		計画流量	Q=720m ³ /s (治水安全度1/20：計画区間最下流)			
		事業内容	L = 2,220m W=97.6m～58.9m 築堤、護岸、掘削、道路橋1橋、井堰2基等			

進捗状況	<p>平成元年度に着手し、これまでに築堤・掘削等による河積の拡大を行ない、再評価時点（平成10年度）から現在までは、平成13年度に治水上のネックとなっている固定堰の改築（新畑井堰）を完了させた。これにより、井堰付近の流下能力を計画流量の50%から90%へ向上させた。現在、（町）清水橋の仮設橋を整備中であり、今後は、平成18年度に（町）清水橋の改築を完了させ、その後、上流の河積拡大、固定堰の改築等を実施し、平成24年度に事業完了させる予定である。</p> <p>また、河川整備計画を現在検討作業中である。</p>
------	---

評価視点	評価結果の説明
(1)必要性	<ul style="list-style-type: none"> 浸水区域内に存在する多数の人家、公共施設（公民館、県道）を浸水被害から守るため、河積を著しく阻害している横断工作物の改築を主とした治水対策を継続して実施する必要がある。
(2)有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> B / C = 2 . 2 （町）清水橋の上流右岸側では（県）姫路大河内線の特定交通安全施設等整備事業により歩道の拡幅が計画されている。道路管理者と連携して右岸側の整備を実施することにより効率的な事業執行が可能。
(3)環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> 井堰には魚類等の遡上の妨げにならないよう魚道を整備する。 （町）清水橋の上流左岸側には緩傾斜護岸を採用し、地域住民の親水性に配慮した川づくりを行なう。
(4)優先性	<ul style="list-style-type: none"> 当該事業区間は夢前川の中でも最も流下能力が低い区間である。近接する新畑井堰と（町）清水橋の影響で出水時には洪水が堰上げられ、過去幾度も浸水被害が発生している。そのため、本事業に対する地域住民の期待は大きく、残事業区間を早期に改修する必要がある。

再々評価の結果	事業継続	左の理由	上記理由により、事業継続が妥当である。
---------	------	------	---------------------